

水道管の凍結にご注意ください!!

●水道管は寒さが嫌い!

むき出しになっている水道管には、保温材や凍結防止帯などを巻きましょう。

天気予報に注意し、早めに凍結防止帯の電源を入れてください。

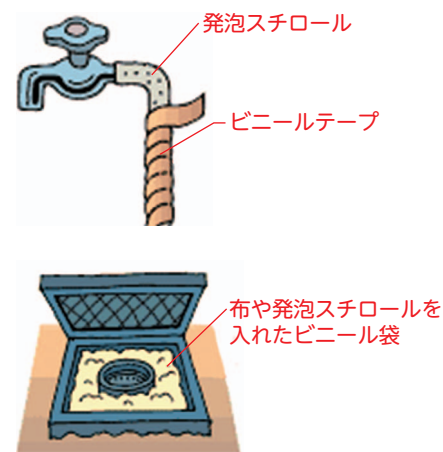
●メーターボックスにも防寒を

布や発泡スチロールを入れたビニール袋などをメーターボックス内にいれます。その場合には、必ずメーターが見えるようにしてください。

●長期不在時は必ず水抜きを

留守中に水漏れが起こると、漏れたまま気付かないことがあります。(水漏れの分の水道料金も、お客様の負担となります。)

長期間留守にするときは、必ず不凍栓を閉めて水抜きを行ってください。



凍結や宅内漏水時の連絡先は…

県営水道修繕センター **0120-813-283** (24時間電話受付)

長野市篠ノ井布施高田 1018-10

※携帯電話・PHSからもご利用になれます。

県の指定を受けた事業者 (県営水道指定給水装置工事事業者)

長野県ホームページアドレス (<http://www.pref.nagano.lg.jp/>) 内の検索欄に「給水装置工事」と入力し、検索

〈県営水道連絡先一覧〉

●料金・開閉栓・名義変更・使用水量に関することは

(株)ジェネッツ 上田事務所

0120-971-124

上田市諏訪形 613 上田水道管理事務所内
TEL.0268-29-0810 FAX.0268-29-0820

(株)ジェネッツ 川中島事務所

0120-971-105

長野市川中島町四ツ屋 100 川中島水道管理事務所内
TEL.026-286-1815 FAX.026-286-1825

●給水申込・宅外の漏水・水道工事の苦情・施設の見学等に関することは

上田市・千曲市(旧上山田町・戸倉町)・坂城町のお客様は

上田水道管理事務所



上田市諏訪形 613
TEL.0268-22-2110 FAX.0268-22-2994
E-mail: uedasui@pref.nagano.lg.jp

長野市・千曲市(旧更埴市)のお客様は

川中島水道管理事務所



長野市川中島町四ツ屋 100
TEL.026-284-1700 FAX.026-284-1702
E-mail: kawanakajimasui@pref.nagano.lg.jp

長野県総合5か年計画 しあわせ信州創造プラン 推進中!【計画期間:平成25~29年度】
県営水道を災害に強い上水道とするため、主要な水道管の耐震化を進めます。

(発行) 長野市大字南長野字幅下 692-2 (長野県庁内)
長野県企業局水道事業係 TEL.026-235-7381 FAX.026-235-7388 E-mail: kigy@pref.nagano.lg.jp
県ホームページ (<http://www.pref.nagano.lg.jp/>) 内の検索欄に「けんえいすいどう」と入力し、検索



この冊子は大切な地球環境を守るため、環境にやさしい植物性インキと古紙70%再生紙を使用しています。

けんえいすいどう 2014 vol.2

平成26年(2014年)11月

このお知らせは、県営水道をご利用されているご家庭にお届けしています。

水道施設の機能を保つため、維持・修繕を行っています。

漏水調査

漏水は、貴重な水資源を無駄にしたり、また、道路の陥没などの二次災害を引き起こすおそれもあることから、県営水道では、計画的に漏水調査を実施しています。本年度は、上田市、千曲市及び長野市篠ノ井地区の一部で行っています。

漏水率(配水量に対する漏水量の割合)は、平成19年度の15.7%から平成25年度は10.3%と、年々改善傾向にあります。



水道管の音を確認



路面の音を確認

高速沈澱池^{※1}内部塗装

※1 原水中の泥やゴミを沈澱・除去するための施設です。

沈澱池内部を清掃し、無溶剤樹脂塗装の施工により、施設の長寿命化を図ります。



塗装施工前



塗装施工後

配水池^{※2}等清掃

※2 水道水を貯めておく施設です。

水道水の供給を止めないように、配水池等に潜水して清掃し、安全・安心な水道水をお届けします。



潜水する前に消毒!



潜水して配水池等の中を清掃

「県営水道のかび臭」について

水道の水がかび臭いとのお苦情が、7月末から8月上旬にかけて多く寄せられました。お客様に、ご迷惑とご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。

かび臭の原因やこれまでの経過と対応について、改めてお知らせします。

かび臭の原因

かび臭の原因を調査したところ、上田市内の諏訪形浄水場で浄水処理した水道水から、かび臭の原因となるジェオスミンという物質が確認されました。湖沼等に生息する藻類の一種が生成するジェオスミンは、健康には影響がありませんが、1リットル中に1億分の1グラムが混入してもかび臭を感じると言われています。

梅雨明け後高温少雨状態が続いたことから、藻類等の発生量が増えて、浄水過程でジェオスミンを十分に除去できなかったものと考えております。ご迷惑をおかけしましたことを改めてお詫び申し上げます。

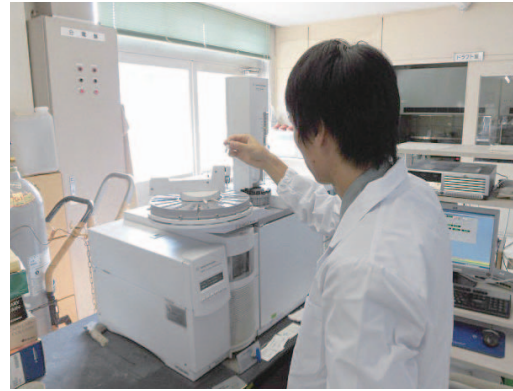
これまでの経過と対応

7月28日から8月5日までの間に、お客様からかび臭がするとのご連絡を数多くいただきました。

このため、臭気対策として効果があるとされる活性炭の投入量を増量して対応しました。

7月31日に水道水からかび臭の原因となるジェオスミンが検出されたことから、ジェオスミンの検査体制を強化し、検査を毎日実施（通常は毎月実施）するとともに、活性炭の増量を継続しました。さらに浄水施設内の藻類の繁殖を防ぐため、塩素の投入と遮光シートの設置等を実施しました。

ジェオスミンは8月12日まで検出されていましたが、その後は検出されていません。



水道水豆知識 ～水質基準って、なに？～

水道の水は、皆様に安全に飲んでいただけますよう、水道法に基づき水質の基準が定められています。水質基準では、全部で51項目定められています。内容は以下のとおりです。

・健康への影響の観点から定められているもの（31項目）

(例)大腸菌：検出されないこと、ヒ素：1リットルにつき0.01ミリグラム以下 など

・透明、無味・無臭といった性状に関して定められているもの（20項目）

(例)濁度：2度以下、味：異常でないこと、臭気：異常でないこと など

これらの項目について、定期的に水質検査を実施し、安全性を確認しています。

ジェオスミンは性状に関する項目として水質基準に定められており、健康には影響ありませんが、その基準は、1リットルにつき1億分の1グラム以下とされています。

悪質業者・悪質商法にご注意

県営水道では、以下のようなことは行っていませんので、ご注意ください。

- ・お客様からご依頼のない水質検査
- ・浄水器・活水器などの販売、購入のあっせん
- ・検針時に、水道料金の名目で現金をお預かりすること

県の職員は名札を、委託業者の職員は業務受託者証を胸から下げています。不審な点があれば、最寄りの水道管理事務所にご連絡ください。



お客様から寄せられた疑問・質問にお答えします！

Q1 県営水道を市町へ移管することを検討してはどうか？

県営水道は、関係市町村からの要望により昭和39年に事業を開始しました。

しかし、同じ市内で県営と市営に分かれ料金が異なるなどの課題もあることから、平成21年に検討組織を立ち上げ、県企業局と、県営水道の給水エリアとなっている長野市、上田市、千曲市及び坂城町とで、それぞれの市町に分割して移管する方向で検討を進めてきました。

特に、各市町に分割して移管した場合に、水源がなくなってしまう千曲市と坂城町について、新しい水源確保の方法や水道料金はどのくらいになるのか、などを検討してきました。

その結果、やはり各市町に分割して移管することは、新たな設備投資が必要なため、現在より水道料金が割高になってしまうなど現実的ではないとの結論となりました。

現在、県営水道と各市の水道事業の相互理解から始め、地域にとってよりよい水道事業のあり方について検討を進めています。

Q2 メーターボックスのふたが壊れているけどどうしたらいいの？

メーターボックスのふたが壊れている場合は、事故防止及びメーターの保全のため、修理していただきますようお願いいたします。

このふたの部分については、県営水道条例により、お客様が所有し、維持管理していただくことになっており、修理費用はお客様の負担となります。

なお、安全性及び品質の確保の観点から、県営水道の指定する資材の使用をお願いしていますので、修理工事の申込みは、県の指定を受けた事業者（次ページ参照）か、不明の場合は、県営水道修繕センター（電話0120-813-283 24時間受付）にご相談ください。

Q3 クレジットカードでの支払いはできないの？

現在、県営水道ではクレジットカードでお支払いいただくことはできません。

クレジットカードによる支払いは、口座振替やコンビニエンスストアでの支払いと比較した場合、より多くの手数料がかかり、さらに、現在の電算システムを改修するための費用などもかかります。

これらの費用については、お客様の負担増につながるおそれがあるため、クレジットカード払いの導入を見送っています。

今後も、お客様の利便性の向上と導入費用をみながら、クレジットカード払いについて検討していきます。

「お客様の声」は、平成27年3月まで受け付けています。

「けんえいすいどう 2014 vol.1」に添付してあるハガキを切り取って、必要事項をご記入の上、最寄りのポストへ投函してください。

寄せられた声に対する回答の主なものについて、長野県ホームページでご覧いただけます。

長野県ホームページアドレス <http://www.pref.nagano.lg.jp/> 内の検索欄に「お客様の声にお答えします」と入力し、検索



信州の魅力を発信する「銀座NAGANOしあわせ信州シェアスペース」が東京銀座のすすらん通りにオープンしました。信州の食、観光インフォメーション等を発信していきます。問合せ先：長野県観光部信州スランド推進室 電話 026-235-7249 / ホームページ www.ginza-nagano.jp